

上総記念病院 一般事業主 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月1日までの 3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇を一定数保有する職員の年間最低取得数を5日から10日に引き上げる

<対策>

- 2024年4月～ 勤務表作成におけるDX化の検討
- 2024年6月～ 年次有給休暇の取得促進、残業削減を目的とした適切な“勤務予定表”作成に対しての職長教育等の実施
- 2025年4月～ “年次有給休暇の計画的付与”制度の導入、管理職研修及び安全衛生委員会などによる職員への周知